平成２５年（フ）第８５８号
東京都町田市成瀬1152番地２都営成瀬10―504
債務者　吉田　一則
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５８号
栃木県那須塩原市太夫塚２丁目201番地11
債務者　荻野　嘉雄
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第１２１号
新潟県十日町市美雪町３丁目19番地６、前住所新潟県十日町市山本町２丁目971番地
債務者　大熊　隆行
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月20日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１４１号
山形市あけぼの２丁目１番１号　山形刑務所内、住民票上の住所宮城県登米市中田町石森字塚崎55番地９
債務者　武川　俊弥
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月16日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７５号
山形県東根市大字長瀞1773番地
債務者　今野　隆子
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３２１号
岐阜市細畑６丁目１番21―503号　セザール細畑
債務者　栗原　宏志
1　決定年月日時　平成25年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１６２号
静岡県富士市津田町206番地
債務者　近藤　一利
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　聡子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第８７１号
東京都福生市大字熊川1315番地都営熊川アパート１―103
債務者　松尾　輝昭
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８７２号
東京都福生市大字熊川1315番地都営熊川アパート１―103
債務者　松尾　悦子
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３４８号
大分市大字畑中709番地の２　ベル畑中302、従前の住所大分市大字鴛野876番地の１　ヴィラジオみやざき402
債務者　宮本　良晴
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳夫
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３０６号
高知市高埇11番32号　高埇マンション306号室、住民票上の住所高知市横浜新町５丁目108番地
債務者　八十川浩一
1　決定年月日時　平成25年10月７日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１５１３号
福岡県春日市上白水10丁目179番地301号、住民票上の住所福岡県春日市上白水10丁目61番地
債務者　田代　辰男
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川副　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４１９６号
大阪市東淀川区豊里７丁目19番４―506号
債務者　竹田　　晃
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２３４号
大阪市西淀川区姫里２丁目15番16―205号
債務者　島野　早苗
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横手　章教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部